

事前申込制【Zoomウェビナー】

気候変動と国際人権

日時 2021年5月26日(水)

時間 17:00～19:00

昨年、2050年までネットゼロを目指すことが宣言されて以降、気候変動政策に関する関心、議論が急速に高まっています。一方で、国際社会を見てみると、気候変動によって影響を受ける人権に関する訴訟が各国で提起され、気候変動と人権、その人権保障に対する国家の義務や企業の責任に関する議論も活発です。

本ウェビナーでは、2019年12月オランダ最高裁の画期的な判決の当事者にお話を伺うとともに、日本の現状、課題や今後の可能性について議論します。(参加無料・日英の同時通訳あり)

気候変動に立ち向かうための人権に関する義務:

Urgendaのオランダ最高裁判決とその先

デニス・ヴァン・ベーケル氏(気候訴訟ネットワーク、Legal Counsel Urgenda Foundation)

日本における気候変動による人権侵害の状況と
法的対応の遅れ(司法による救済の遅れを含む)

小島 延夫弁護士(公害対策・環境保全委員会委員)

気候変動問題における企業への環境NGOの取り組み
石炭火力問題を中心に

山本 元氏(認定NPO法人気候ネットワーク主任研究員)

申込方法等

<申込期限:5月19日(水)>

- ・申込み期限までに以下のURLまたは右の二次元バーコードからお申込みください。
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kokusaijinken/ihr/>
- ・同時通訳はinterprefyを使用する予定です。

お問い合わせ

日本弁護士連合会企画部国際課

TEL:03-3580-9741 Email: international@nichibenren.or.jp

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他日本弁護士連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

